

令和2年8月13日

清水町議会議長 桜井 崇裕 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について

2. 調査期日 令和2年7月28日

3. 調査の結果

昨年末から中国湖北省武漢市で集団発生が報告された新型コロナウイルス感染症は、今年1月から日本でも感染者が確認されはじめ、北海道においては2月28日に外出自粛要請を柱とする緊急事態宣言が発表された。調査時点では幸いにも町内での感染者の発生は報告されていないものの経済的に大きな影響が出ていると考え、新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について調査を実施した。JA十勝清水町・清水町商工会、町農林課・商工観光課から、農業者、商工業者への影響、感染症対策の取り組み、町の施策とその効果、今後の課題について説明を受けた。

【 J A十勝清水町・農林課】

農業生産への影響については、農業者への感染が調査時点では報告がなく、大きな影響が出ていないとの認識であるが、感染防止に対する意識を高め、J Aによる注意喚起と生産者ごとの感染防止策の徹底が重要であるとの説明を受けた。人手不足への影響について、外国人技能実習生の受け入れに関しては、監理団体ではないので回答はできないが、労働力不足により営農存続に影響があった例は聞いていないとのことであった。今年度から感染症対策とは別に労働力確保対策を進めており、「1日農業バイトアプリ」などを活用している。

農畜産物の販売への影響は様々で、生乳の需要に関しては、一時ひっ迫した状況となっていたが、国（農林水産省）、指定団体、系統組織による対応により大きな山場を乗り越えることができた。今後も第2波の感染拡大の状況による政府の緊急事態宣言、学校教育活動の状況、乳製品・道外飲用の需要、外食・ホテル産業、インバウンドの動向等によっては予断を許さない状況であり注視する必要がある。

J A十勝清水町における感染症対策の取り組みでは、農業者への品薄状態のマスクの無償配布、感染防止の注意喚起、緊急事態宣言中の訪問確認を行っており、J A事務所内においては入所制限、職員のマスクの徹底、換気・消毒・飛沫防止シートの設置などを徹底している。また、経済対策としては、国の支援策に関する組合員への申請支援を行っている。農業者に関わる国の支援策の主なものとして、農林水産省所管の経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金、その他として、農業以外の事業者全般に関わる持続化給付金などが挙げられるが、現在申請中またはこれから申請を行うものがほとんどであり、支援策の効果や採択状況は今後判明していくものと思われる。

町の支援策については、牛乳の消費低迷に対する支援として、牛乳消費拡大推進連絡会議を通じて、町内小・中学生へ牛乳贈答券を贈呈し、毎年行っている牛乳消費拡大キャンペーンを前倒しで行い、賞品の充実を図っている。

今後の課題については、農業生産において、昨年産の動向及び本年産の販売・流通関係への影響が非常に心配されており、今後注視する必要がある。第2波への懸念、感染防止対策による経済活動の動向、インバウンドの状況、外食産業の動向、観光産業の動向、メーカー・企業の生産状況、海外輸入状況など全ての産業と連動するため、調査時点で具体的な対策を詳細に示すことは非常に困難な状況である。

【清水町商工会・商工観光課】

商工業への影響については、3月から4月の送別会・歓迎会シーズンに、飲食店を中心にキャンセルが相次ぎ、売り上げが大きく減少した。また、不要不急の外出が控えられたことにより人の動きが少なかったため、飲食以外にも小売・サービスなど全ての事業所に大きなダメージや影響があった。

清水町商工会においては、国等が提供する事業者向けの支援制度の周知徹底と相談対応、申請書作成等の支援を行っている。持続化給付金については、申請支援で22事業所、相談・サポートで10事業所となっている。小規模事業者持続化補助金については、一般型の第1回受付締切分（3月）に2件申請（すべて採択）、第2回受付締切分（6月）に4件申請（結果待ち）、コロナ型の第1回受付締切分（5月）に1件申請（採択）、第2回受付分（6月）に2件申請（すべて採択）している。この後、第3回受付分として8月にコロナ対策型、10月に一般型の申請が予定されているが、問い合わせが多いとのことである。家賃支援給付金については、対象事業者を10事業所程度と見込んでおり、今後支援していくとのことである。北海道において休業等への協力事業者へ給付する支援金については、7事業所程度から相談を受けたとのことである。

商工会主催の事業としては、共同販売促進事業を4月から8月までに5回予定しており、メニューやサービスの周知、テイクアウトのお知らせ、店舗への来店誘導に努めている。また、販売促進事業として従来から実施している「しみずマルシェ」については、例年6月から3月までの計10回のところを、本年度は5月にも実施して

いる。今後、国の補助が採択になれば、8月から他振興局管内も含めた近隣5町村（鹿追町・新得町・芽室町・南富良野町・占冠村）と共同してチラシを発行するとのことである。

町の支援策については、商工会が行う共同販売促進事業への一部支援や、プレミアム率50%のうきうき商品券事業、中小企業近代化資金融資の特例貸付、中小企業緊急支援事業給付金の交付を行っており、現状の支援内容ごとの実績については、別紙資料のとおりとなっている。中小企業近代化資金の7月20日現在の融資状況は、協議中のものを含めて合計で45件、3億6,630万円となっており、現状の融資枠を超えていることから、今後、融資枠を増額するための補正予算を検討しているとのことである。プレミアム率50%のうきうき商品券事業については、5月30・31日に事前申込販売、6月8日から対面販売を行い、6月26日に完売した。7月22日現在の商品券の回収割合は60.2%で、業種別の回収割合を見ると、自動車・燃料、電器製品は通常と同様に高い割合を維持している。飲食業は通常より高く、衣料・身の回り品は通常より若干低い。全体としての経済効果は、ハーモニーカード商店会加盟店におけるハーモニーポイント売上実績の分析（別紙資料参照）によると、3月から6月の累積売上は、昨年度と比較して15.6%の減少で、プレミアム率50%のうきうき商品券事業の売上を上乗せすると5.1%の増に転じている。中小企業緊急支援事業給付金については、7月22日現在の支給金額の合計が2,326万4千円となっている。

今後の課題については、商工会との意見交換の中では、感染の長期化を想定すると、店舗における冬場の換気で光熱費が増えることへの対応、飛沫防止対策用のパーテーションや空気清浄機を設置する必要がある、町において支援策を検討してほしい。また、経済悪化に伴い社会的にも貧困等による犯罪が増えることが懸念されることから、防犯カメラ設置の必要性。外出が不安な子育て世帯のための公園の充実。例えば遊具の設置や自転車の練習場をつくってはどうかなどの意見が出た。直近の経済支援策である「中小企業緊急支援事業給付金」については3月・4月分の売上減少分に対応しているが、5月の売上のほうが落ちているという話も聞くので、5月以

降の売上の減少にも対応してほしい。商工会では9月に地域活性化生活応援商品券を発行するが、既に50%プレミアム付き商品券が発行されたこともあり、購買意欲へつなげるために、プレミアム率10%から20~30%への引き上げをお願いしたい。また、今回の商品券はスーパーにも使える商品券なので、地元飲食店や小売店に対応した制度にしてほしいなどの意見が出た。今後、商工会としては町への要望を取りまとめて提出するとのことである。

【総括】

新型コロナウイルス感染対策におけるJA十勝清水町の課題において、委員からの「農畜産物の需要の落ち込みに対し、現状の支援で十分なのか」の質疑に対して、「昨年産及び本年産の動向について品目ごとに注視をしながら見極めていくことが大事」との認識を示した。また、「自給率を高め国内の食を見直す機会であり今後に期待している」との意見もあり、それに対しては、JAグループ北海道は海外依存型食糧確保の危機により国産安定供給の理解醸成が必要との考えであり、JA十勝清水町としても最善の取り組みを実施していくとの考えを示した。

商工会からは、新たな飲食店の販売戦略であるテイクアウトを中心とした共同販売促進事業などの取組内容について説明を受けた。商品券事業により6月頃から回復傾向にある事業所も見られ、町の施策について一定の効果を確認したが、昨年よりは売上が下がっており、今後も新型コロナウイルスの影響の長期化が想定される中、委員からは、「現状の支援で足りているのか」、「不足の場合はできるだけ早く迅速に対応すべき」との意見があった。

新型コロナウイルス感染症の再拡大が進んでいる中、本町の経済が再び落ち込むことがないように、未曾有の危機といえるコロナ時代を官民の最善の努力により乗り切ることを望み、所管事務調査の報告とする。

(別紙資料あり。別紙資料は別ファイル)

令和2年8月13日

清水町議会議長 桜井 崇裕 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について

2. 調査期日 令和2年7月28日

3. 調査の結果

昨年末から中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、今年1月から日本でも感染者が確認されはじめ、北海道は2月28日、週末の外出自粛要請を柱とする緊急事態宣言を発表した。現時点では幸いにも町内での感染者の発生はなかったものの経済的に大きな影響が出ていると考え、新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について調査を実施した。JA十勝清水町・町農林課、清水町商工会・町商工観光課より、農業者、商工業者への影響、農協、商工会によるそれぞれの感染症対策の取組内容、町の施策内容とその効果、今後の課題についての説明を受けた。

【 J A十勝清水町・農林課】

新型ウイルス感染症における農業への影響については、農業者への感染が現時点では出ておらず、農業生産（播種・管理・収穫）には大きな影響が出ていないとの認識であるが、感染防止に対する意識を高めるための J Aによる注意喚起や生産者ごとに感染防止の徹底を図ることが重要であるとの説明を受けた。

農畜産物の販売に関する影響については、農畜産物によって影響は様々であるが、生乳に関しては、一時緊迫した状況が発生したが、国（農林水産省）、指定団体、系統組織による対応により大きな山場を乗り切ることができたが、今後も第2波、緊急事態宣言、学校の臨時休校の状況、学乳、乳製品、道外飲用の需要状況、外食・ホテル産業、インバウンドの動向等により予断を許せない状況であり注視する必要があるとしている。

J A十勝清水町における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて、農業者に対する感染防止対策としては、品薄状態のマスクの無償配布、感染防止注意喚起、緊急事態宣言中の訪問確認、J A事務所においては入所制限、職員のマスクの徹底、換気・消毒・飛沫防止シートの設置などを徹底している。また、経済対策としては、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援策に関する組合員に対する申請の支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症に対する主な国の支援策については、農業者に関わるものとして、農林水産省所管のものでは、感染拡大防止対策を行いつつ、~~販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取り組みを総合的に支援する経営継続補助金や新型コロナウイルスの影響による需要減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた高収益作物について次期作に前向きに取り組む生産者を支援する高収益作物次期作支援交付金、その他としては、事業継続を支え、再起のための農業以外の事業者全般に関わる持続化給付金などが挙げられるが、現在申請中か今後申請を行うものがほとんどであり、支援策の効果や採択状況は現状では把握できなかつた。~~

新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策としては、牛乳の消費低迷に対する対策として、牛乳消費拡大推進連絡会議を通じて、町内小・中学生を対象とした牛乳贈答券の贈呈や、毎年行っている牛乳消費拡大キャンペーンの前倒しや内容の商品贈呈内容の拡充を行っている。

農業分野における今後の課題については、農業生産において、昨年産の動向及び本年産に対する流通関係が非常に心配され、今後注視する必要があるとのことである。また、第2波への懸念、感染防止対策による経済活動の動向、インバウンドの状況、外食産業動向、観光産業動向、メーカー・企業生産状況、海外輸入状況など全ての産業と連動するため、現時点で具体的な対策を詳細に示すことは非常に困難な状況であるとのことである。今後においては、新型コロナウイルスの感染の世界的規模の広がりの中で、食料確保の海外依存の危機が露呈したことにより、JAグループ北海道として、日本経済、各種産業の動向を注視しながら、食の安心安全、自給率、国産安定供給など理解醸成を図り農業全体として取り組んでいくことが必要であるとし、JA十勝清水町としても最善の取り組みを実施していくとの考えを示した。

【清水町商工会・商工観光課】

新型コロナウイルス感染症における商工業への影響については、3月～4月の送迎会・歓迎会シーズンでは、飲食店を中心にキャンセルが相次ぎ売り上げが大きく減少した。また、不要不急の外出の規制により人が外出しない、動かないため経済やお金も動かず、飲食だけでなく、小売・サービスを含めた全ての事業所に大きなダメージや影響があったとのことである。

清水町商工会における商工業に対する新型コロナウイルス感染症対策の取り組みの1つとして、国等が提供する事業者向けの支援制度の周知徹底と相談対応、申請書作成等を支援している。持続化給付金については、~~を前年月対比売り上げ50%減少に個人100万円、法人200万円、申請支援が~~22事業所、相談・サポートが10事業所となっている。~~を制度の周知徹底と相談対応、申請書の作成・添付~~

~~書類の準備等を支援した。持続化補助金の申請に関する支援について、一般型については3月申請分が2件申請（すべて採択）、6月申請分が4件申請中、コロナ型については5月申請分が1件申請（採択）、6月申請分が2件申請中となっている。この後、8月にコロナ対策型、10月一般型の申請が予定されているが、問い合わせが多いとのことである。家賃支援給付金に関する支援については、対象事業者は10事業所程度と見込まれ今後支援していくとのことである。は5月から12月の売上げを対象とし、1か月で前年同月比マイナス50%以上または連続3か月合計で前年度同期比マイナス30%以上、法人最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給、10事業所がオンライン申請で手続きをした。北海道において休業等への協力事業者へ給付する支援金の給付金の申請に関する支援については、は飲食店休業要請個人10万円法人20万円、7時以降のアルコール提供の自粛10万円、制度の周知徹底と相談対応、添付書類の準備等を支援し7事業所程度対応したとのことである。商工会主体の取り組みとしては、共同販売促進事業を4月から8月までに5回を予定し実施、メニューやサービスの周知、テイクアウトのお知らせ、店舗への来店誘導を行っていることの周知、定期的なPRによる備忘効果、感染予防の徹底、来店誘導に努めている。また、販売促進事業として従来から実施している、しみずマルシェについては、で第1・2段自己財源、3～5弾は清水町助成金。消費喚起の起爆剤として使用期限8月31日までの50%プレミアム付きうきうき商品券を発行枚数7,000組、発行額105,000,000円を6月末に完売した。又、清水マルシェ「がんばろう清水町」「負けるな清水町」を例年6月より3月まで計10回のところを本年度は「がんばろう清水町」「負けるな清水町」というテーマで5月も実施した。~~

新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策としては、商工会が行う販売促進事業への一部支援や、清水町中小企業近代化資金における特例貸付、50%プレミアム付き商品券事業（うきうき商品券）、中小企業緊急支援事業給付金事業を行っている。清水町中小企業近代化資金については、新型コロナウイルス感染症により影響を受け、売上高が前年同月比5%以上減少した町内商工事業者に対し、

運転資金及び設備資金の特例貸付を行い、町が利子及び保証料の全額を補給するものである。運転資金、設備資金ともに貸付金額 1,500 万円以内、貸付期間 10 年以内の貸付で、融資枠が 3 億円、利子補給等補助金の予算額が 16,400 千円となっている。受付期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までで、7 月 20 日現在の融資の状況は、実行済みが 28 件・2 億 1,030 万円、申請中が 8 件・8,100 万円、協議中（予定を含む）が 9 件・7,500 万円で、協議中のものを含めた合計が 45 件・3 億 6630 万円となり、今後、補正予算で融資枠を増額するための補正予算を検討しているとのことである。50% プレミアム付き商品券事業については、1 組 10,000 円（発行額面 15,000 円）を 7,000 組、合計発行額面は 1 億 500 万円となり、5 月 30・31 日に事前申込販売、6 月 26 日から対面販売を行い、6 月 26 日に完売した。7 月 22 日現在の商品券の回収割合は 60.2% で、業種別で回収割合を見ると、自動車・燃料 24%、電気製品 17% は通常と同様に高い割合を維持し、飲食業 24% は通常より大きく、医療・身の回り品 6% は通常より若干低いとのことである。全体としての経済効果は、ハーモニーカード商店会加盟店におけるハーモニーポイント売上を分析すると、3 月～6 月の累積売上は、昨年度と比較して 15.6% の減であるが、プレミアム付き商品券事業の売上を上乗せすると、5.1% の増に転じたとのことである。中小企業緊急支援事業給付金については、令和 2 年 3 月・4 月の合計事業売上高（税抜）が前年度 2 か月間の合計事業売上額（税抜）と比較して 20% 以上減少した事業者を対象とし、給付額は売上減少額の 2 分の 1 で上限額は 10 万円（宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、小売業、食品製造業、旅客運送業は売上減少割合等に応じて、上限額を 20 万円、35 万円、50 万円、100 万円の設定）で、予算額が 6 千万円となっている。給付状況は、7 月 22 日現在で業種別では飲食業 36 件、サービス業 17 件、小売業 12 件等の合計 87 件、支給金額合計 2,326 万 4 千円となっている。売上減少率の割合による給付状況では、20% 以上 40% 未満上限 20 万円 30 件、40% 以上 60% 未満上限 35 万円 22 件、60% 以上上限 50 万円 35 件、2 か月間で売り上げ減少額の合計が 500 万円以上は 100 万円 5 件。5 月 25 日から受付を開始し、事業所に 3

回周知・案内をしているとのことである。

新型コロナウイルス感染症の今後の課題について

6月から回復傾向にあるが、昨年より売上高は下がる、新型コロナウイルス感染症は長期化が予想され、燃料代をかけながらの冬場の換気は光熱費が大きい、何らかの支援を希望する。飲食店において飛沫防止シート等が必要、また、空気清浄機を町内の販売店で購入しやすいように補助金を望む。今後、新型コロナウイルス感染症に伴って社会的にも貧困等における犯罪が増えることが懸念される、防犯カメラ（中から見える物）の設置が必要であると感じる、商店は5割補助（町内2割）で企業努力しながら安心安全な町づくりの仕組みづくりをしたい。外出ができない為公園の充実をしてほしい、地元の小さな子供のための遊具が欲しい、自転車の練習場もぜひ造ってほしい。清水町の給付金制度3月4月分であるが、5月6月分の対応もしてほしい。

9月に発行される予定の商品券を30%還元にしてほしい等の課題を示した。

【総括】

委員からは農畜産物の需要の落ち込みで必要な補助支援は足りているのかの質疑に昨年産のじゃが芋はこれから販売される、今年の販売動向で来年度に分かるとしている、牛乳消費拡大に向け飲用券の発行もしているが現状の対策で十分であるのかの質疑が出た。

今後、JAグループ北海道として海外依存型食糧確保から国産安定供給が必要との考えに、自給率を高め国内の食を見直す機会に期待をしたいとの意見も出た。

商工会では6月頃から回復傾向にあるが昨年よりは下がっている、新型コロナウイルスの終息が見通せない中、新型コロナウイルス時代に対応したテイクアウトは飲食店の新たな販売戦略である、商工会ではコロナで苦しむ事業者の支援として窓口に多く寄せられている補助金相談に対応している。委員から現状の補助支援で足りているのか、不足の場合はできるだけ早く迅速に対応すべきとの意見があった。新型コロナウイルスの感染再拡大が進んでいる、本町の経済が再び

落ち込むことがないように、未曾有の危機といえるコロナ時代を乗り越えるため官民が最善の努力をすることを望み、所管事務調査の報告とする。